

相続セミナー

対象：オーナー企業経営者・個人事業主 等

経営に活かす遺言作成

主催：岡崎商工会議所 中小企業相談所

誰にでも起きる相続問題。そんな相続時のトラブルを防止するため、また相続人の負担を減らすため、遺言書の活用をおすすめします。とりわけオーナー企業の経営者にとっては、相続財産に事業用資産が含まれていると、紛争の火種となり会社の存続にも影響を与えかねません。経営者は年齢にかかわらず、今からでも準備をすることが大切です。

◆ 日時 平成24年11月26日（月）
13:30～15:30

◆ 会場 岡崎商工会議所
5階 501会議室

1. 遺言書を書いておかないと生じるトラブル
2. 法定相続分、遺留分とは
3. 遺言の種類と書き方（基本編）
4. 経営者のための遺言書の書き方（実践編）
5. 中小企業経営承継円滑化法について



◆ 講師

椿総合法律行政書士事務所

所長・行政書士 鈴木 昭弘 氏

平成15年行政書士登録

代表弁護士 高桑 美奈 氏

平成15年弁護士登録

勤務弁護士 早川 英里 氏

平成24年弁護士登録

◆ 受講料 4,000円

(但し、岡崎商工会議所会員は2,000円)

◆ 申込先

岡崎商工会議所 担当：和田紫野

TEL:53-6500 FAX:53-0101

◆ 振込先

岡崎信用金庫本店 普 0027917 もしくは

三菱東京UFJ銀行岡崎支店 普 541451

口座名義：

岡崎商工会議所 中小企業相談所

所長 杉浦昌幸

【お申込み】 FAX：53-0101 岡崎商工会議所 和田行

「相続セミナー～経営に活かす遺言作成」【11月26日（月）】申込書

受講者氏名（ふりがな）		役職	事業所名		従業員数
連絡 担当者名		業種	TEL	FAX	

○ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するのをはじめ、講師には参加者名簿として配布します。